

自治労上川地方本部 第20回(2016年度)定期大会

11月27日(金)～28日(土)旭川市にて上川地方本部第20回定期大会が行われ、剣淵町職労からは、佐藤宏執行委員長・板東副執行委員長・櫻井副執行委員長・原書記長・村椿さん・渡邊さん・阿部さん・杉澤さん・野村の9名で参加してきております。大会の議長団には村椿さんが選出され、堂々と議事の進行に務めていました。



来賓あいさつでは、自治労北海道本部の大出執行委員長などから、「2015秋期闘争」や来年の「参議院議員選挙」のこと等話されていました。2015運動総括は「2014秋期闘争給与制度の総合的見直し」について、継続協議としている単組・総支部もあれば、導入妥結した単組もある。しかし、導入妥結した中でも、賃金ラインや産前産後休暇の改善など継続協議項目を引き合いに出し妥結している単組がほとんどということでした。

2016運動方針では「スポーツ活動」の中で、自治体職員野球大会上川地本予選会の開催単組の一つは剣淵町職労となっております。地元での開催となりますので、組合員の皆さんには運営面と応援面での協力をお願いすることになると思います。

当面する闘争方針(案)では、櫻井上川地本書記次長から提起がありました。内容については「第24回参議院議員選挙」について、すでに比例区候補予定者として、自治労組織内の『えさきたかし』参議院議員の推薦決定をしてくれているところですが、定期大会の中で、『徳永エリ』参議院議員を北海道選挙区の候補予定者として推薦することを決定してきています。組合員はもちろんのこと、家族・知人等への働きかけを行い、推薦候補の必勝に向けて



取り組んでいきましょう。「新たな人事評価制度」については、『制度設計を担当する部署においては、業務が多岐に渡り現人員ではとても手がまわらない状況で制度設計のスケジュールすら明確に示せない単組もある』と剣淵町職労の現状の話もあり、当面

する取り組みとして、学習会でも学んだとおり「労使交渉事項であることを認識させる」「4原則2要件の担保」「人材育成型の評価制度とする」「賃金反映させない」などの話がありました。また、国は3年かけて導入したことを勘案して、検証する期間を含め制度が安定するまでには十分な期間を確保し、いきなり全職員を対象とせず管理職から順に導入させることや、先行事例を学習し、導入が進んでいる単組の事例を学び、今後の協議に活かしていくことが重要ということでした。

2日目には、板東副執行委員長から剣淵町職労の「自主福祉活動」について発言を行いました。全労済自治労共済本部北海道支部から講師を招いて行った学習会では、長期共済を中心とした制度説明をしていただき、翌日の個別相談会にも組合員が訪れ、長期共済の新規加入2口の実績を報告してきております。



月給とボーナスの引き上げを求めた今年の人事院勧告については、川本中央本部委員長のあいさつの中で、給与法改正案は12月4日に閣議決定する予定と情報提供がありました。千野執行委員長の全体総括では、年内差額支給については鷹栖・東川・東神楽・上川が交渉妥結しており、士別においては閣議決定を前提として確約を勝ち取っている。上川地本としては年内条例改正・差額支給を勝ち取るため、議会日程の関係もあるが、単組段階での対当局交渉の強化をと話されていました。

最後に役員選出では、剣淵町職労から櫻井さんが定期大会で皆さんの承認を得て上川地本の書記長に就任いたしました。これから「春闘」「人事評価制度」「参議院選」など、櫻井さんのバックアップはもちろんのこと、自分のためでもあることを忘れず、剣淵町職労として闘っていきましょう。



また、上川地本職能評議会社会福祉部会の役員として活躍された渡邊さんが退任のあいさつ(写真なし)を行っていました。3年間お疲れ様でした。

第49回定期大会の開催について

- ◇日時 平成27年12月15日(火) 17:30～
- ◇場所 町民センター1階大集会室
- ◇議事 (1) 2015年度活動報告並びに収支決算報告について
(2) 2016年度運動方針(案)並びに収支予算(案)について
- ◇その他 終了次第、交流・懇親会を実施しますので、併せて出席ください